

2025 年 11 月 14 日

浜田市議会議長

澁谷 幹雄 様

請願者 浜田市国分町
三島 淳寛

紹介議員 森谷 公昭

行政判断に用いられる資料の内容・数字の根拠の丁寧な確認をお願いする請願

【請願の趣旨】

浜田市が行政判断や方針決定に使用する資料について、示された数字の根拠や実現可能性を、これまで以上に丁寧に確認し、議会として慎重に判断していただきたい。

【請願の理由】

1. 「誰が作ったか」ではなく、「数字の根拠」が大切であるため。

有名なコンサルの成果品であろうと、根拠の説明ができない想定数値が示されている事例もあり、数字の裏付けや実現可能性の確認が重要となると考えます。一例として、サン・ビレッジ浜田アイススケート場のあり方の調査検討業務の成果品に示された、機能転用後の利用者想定は、人工芝、板張りの場合、ともに今後 25 年間毎年 36,600 人と示されており、当時浜田市議会でも内訳を示すよう指摘が行われましたが、示された想定利用内訳は、年間 100 回大会利用で貸切、部活動での利用（小学校や中学校に要望調査なし）、学校利用（校長会等に調査なし）といったものです。市内で想定のような利用をされ、収入を実現している施設はありませんし、市民の利用を前提としていながら人口減少の影響も全く考慮されていません。利用想定と利用料金収入は連動しており、想定している利用があれば、収入がこれだけありますという資料なので、想定のお半分や 4 分の 1 の利用者数等になった場合、支出は変わらず収支は非常に悪くなります。過去に教育委員会所管施設について事務局が示した利用想定に対し、実際に施設を整備した



が利用が3分の1でしたという施設もあります。これではかけた費用にたいして見込んだ効果を得られていないことになります。

2. 不確かな数字で判断すると、後に市民が負担を背負うことになるため。

利用想定や収支見込みが十分に検証されないまま事業化すると、市民負担が増える可能性が高いと考えます。想定より実際の利用が少ない、収入が少ない場合、その差が大きければ、収支は悪化します。結果、市の収入が減ったり（直営の場合）指定管理料が増えたり（指定管理の場合）することになり、市民のために使えるはずだった予算がその差のために使われることになってしまいます。想定と大きく現実が違っても差額を市長や議会が補填することは無いため、結局は市民がその見込みちがいについての責任を負うことになります。

3. 議会の役割として、丁寧な確認が今後ますます大切になるため。

事業化・予算化にあたり、示された数字の根拠や実現性を慎重に見ていただくことで、結果として無駄な投資や後のトラブルを防ぐことができ、市も議会も市民も想定した費用で想定した効果が得られやすくなります。執行部の提案する事業化、予算化の案を、本当にその通りできるのかどうかをチェックするのは、市民の代表である市議会の重要な役割の一つだと考えます。事業の分野や種類は多岐にわたるため、チェックをするのは大変だと思いますが、市民が協働のまちづくり推進条例の精神に則り、これは判断材料としては十分と言えないのではないかと等、情報提供や意見を寄せることもあると思います。そうした場合は、内容を確認し必要に応じて根拠や実現可能性の確保向上のために、執行部に対して待ったをかけたり、さらなる調査を要望し、拙速な事業化や予算化を避ける必要もあると考えます。

【結び】

以上の理由から、行政判断に用いられる資料について、今後これまで以上に丁寧な確認をお願いしたいと考え、お願いいたします。

これは制度変更を求めるものではなく、

議会の皆さまの日頃のご尽力に感謝するとともに、事業化予算化にあたっては、実現可能性を念頭に「根拠の確認」をしていただきたいという趣旨です。